

与那原町 独自支援事業

新型コロナウイルス感染症で 影響を受けた事業者の皆様へ

① 事業者支援金 10万円

売り上げが25%以上減少した事業者皆様に一律10万円を給付します。



② 融資決定事業者応援金 5万円

新型コロナ関連対応融資を受けた事業者に一律5万円を給付します。



③ 雇用調整助成金等申請費用支援金 上限5万円

雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士等に委託した事業者に対し、その費用の一部を支援します。
※各種申請支援事業



完全予約制!!

予約されてない方は、ご来庁いただいても対応できません。
密を避けるために必ず下記申請先のどちらかにお電話にてご予約下さい。

要領の発表・電話受付については
5月19日(火)から開始します

申請先

- 与那原町役場観光商工課
住所: 与那原町字上与那原16
(プレハブ仮庁舎)
TEL: 098-945-5323

- 与那原町商工会
住所: 与那原町字与那原3090番地の8
TEL: 098-945-3513

観光商工課、商工会
どちらでも申請できるよ



受付期間

- 5月20日(水)～7月31日(金) (土日、祝日は除く)
10:00 ~ 16:00 (12:00～13:00は除く)